

# 水道週間ポスター（絵画）作品を募集します



6月1日～7日の水道週間にちなんで小・中学生の皆さんが作品を通して水道への関心と理解を深め、「水の大切さ」を認識することを目的としたポスター（絵画）を募集します。

- テーマ** 「水」、「水道」、「大切な水」など、節水や水環境をテーマにしたもの
- 対象** 市内在住・在学の小・中学生
- 応募規格** 八つ切り画用紙（約27cm×38cm）又は四つ切り画用紙（約38cm×54cm）  
※画材の指定はありません。

### 応募方法



▲詳細はこちらから

令和6年5月1日（水）～6月28日（金）に、作品裏面に左記応募カードを貼付けのうえ、次の場所へ持参又は郵送（6月30日（日）消印有効）で、〒330-8532 浦和区常盤6-14-16 水道総務課へ

- 水道庁舎2階 水道総務課（浦和区常盤）
- 針ヶ谷庁舎2階 南部水道営業所（浦和区針ヶ谷）
- 北部水道営業所1階（北区盆栽町）

※未発表作品のみ応募可能です。  
※入賞作品の使用に関する権利は、さいたま市水道局に帰属します。  
※応募作品は原則として返却できません。  
※応募者全員に参加賞を8月末までにお送りします。

### その他

入賞者には表彰式を行い、賞状及び副賞を授与する予定です。また、入賞作品を今後の広報活動に活用させていただきます。その際に、入賞作品、学校名、学年、氏名を公表しますのでご了承ください。  
最優秀賞及び優秀賞作品は、日本水道協会等共催のコンクールに出品させていただきます。

問合せ 水道総務課 TEL 714・3069 FAX 832・5929

## 水道週間ポスター（絵画）応募カード

学校名	小学校	学年	年
氏名	ふりがな		
住所	〒		
電話番号			
応募方法 いずれかに ○をお願いします	個人	個人以外 (団体でまとめて応募) ※団体住所に参加費などを送ります	

# 野外水道教室の参加者を募集します



水道水の最需要期でもある夏休みの一日に、荒川上流水源地域である秩父市などを訪ね、水道水の恩恵を受けている市内在住・在学の児童に「水への親しみ」や「水の大切さ」を理解していただくために、2コースに分けて野外水道教室の参加者を募集します。

## 浦山ダムコース

- 日時** 令和6年7月25日（木）  
7時20分～17時10分（予定）
- 行先・内容** ①浦山ダム（秩父市）・ダム見学  
②川の博物館（寄居町）・参加体験型博物館で、水に親しみ、楽しみ、学ぶ
- 募集人数** 45人（抽選）
- その他** 川の博物館内のアドベンチャーシアターを利用する場合、利用料金は自己負担となります（それ以外で自己負担はありません）。

## 合角ダムコース

- 日時** 令和6年7月31日（水）  
7時20分～18時15分（予定）
- 行先・内容** ①合角ダム（秩父市）・ダム見学  
②吉田元気村（秩父市）・川遊び、万華鏡作成など
- 募集人数** 90人（抽選）

## 両コース共通事項

- 集合場所** けやきひろば 2階（さいたま新都心駅西口）※現地へは大型バスで移動します。
  - 対象** 市内在住・在学の小学生及び保護者
  - 申込み** 令和6年4月1日（月）～30日（火）に、電子申請（オンライン市役所さいたまで「**野外水道教室**」と検索）又ははがきに①参加希望コース名（浦山ダムコース又は合角ダムコース）、②保護者氏名、③郵便番号・住所、④電話番号、⑤児童名・学年（1度の申込みで最大3名まで）を記入のうえ、郵送（消印有効）で、〒330-8532 浦和区常盤6-14-16 水道総務課へ
  - 当選者の発表** 令和6年5月31日（金）までに、**当選者のみに通知**させていただきます。  
※落選者には通知しませんのでご了承ください。  
※辞退者が出た場合、実施2週間前までは次点の方を繰り上げ、その旨を通知します。
  - その他**
    - 重複応募はできません。また、応募は1コースのみとさせていただきます。
    - 1グループにつき、保護者1人の同伴をお願いします。※保護者2人以上の同伴は原則できません。
    - 未就学児及び中学生以上の方を同伴することはできません。
    - 昨年度参加されていない児童を含むグループを優先して抽選します。
    - 体調不良等により旅行を続けることが困難な場合、ご家族などのお迎えをお願いします。
    - 昼食及び飲み物は各自でご準備ください。
- 問合せ 水道総務課 TEL 714・3069 FAX 832・5929



# 水道事業に関するアンケートを行います

## アンケート内容 該当する□に✓をお願いします

- Q1 主にどのように水道水を飲んでいますか  
 そのまま飲む  浄水器を通して飲む  
 沸かして飲む  水道水は飲まない
- Q2 災害時の応急給水場所をご存じですか  
 知っている  知らない（最寄りの場所：  
 市水道局ホームページからご確認のうえ、ご記入ください
- Q3 災害に備えて飲料水の備蓄（くみ置きなど）をしていますか  
 している（1人あたり  9L以上  3～8L  3L未満）  
 していない  
 ※飲料水備蓄の目安は「1人1日3L、3日分（9L）以上」です
- Q4 次の水道事業の中で関心のあるものを1つ選んでください  
 さいたま市の水源、浄・配水場  家庭の水道の仕組み  
 水道水の安全性  その他（  
 その他水道事業に関するご意見などございましたらご記入ください

皆さんからのご意見を水道事業に活用させていただきますためのアンケートを行います。



抽選で30人の方にさいたまの水を1箱（24本入り）をプレゼントするよ！ぜひアンケートに答えてね！



### 応募方法



▲電子申請はこちらから

令和6年4月1日（月）～30日（火）に、電子申請（オンライン市役所さいたまで「**水道事業に関するアンケート**」で検索）又は左記アンケート用紙に記入・切取りのうえ、はがきに貼り付け、郵送（消印有効）で、〒330-8532 浦和区常盤6-14-16 水道総務課へ

### 応募資格

市内在住・在勤・在学の方。ただし、市職員及びその家族は応募できません。

### 当選者の発表

賞品の発送をもってかえさせていただきます。

### その他

重複応募はできません。取得した個人情報賞品の発送以外に利用することはありません。

問合せ 水道総務課 TEL 714・3069 FAX 832・5929

# 水道メーターの取替え（無料）にご協力ください

水道メーターは、計量法において有効期間が8年と定められており、期間内のものを使用しなければなりません。そのため、有効期間が終了する前に新しい水道メーターへ取り替える必要があります。

市水道局では、受託業者が**事前**に取替えの対象となる皆さんに、お知らせを配布のうえ、水道メーターの取替えを**無料**で行います。

なお、作業中の立ち合いは不要で、作業終了後に取替え完了のお知らせを配布します。また、作業員は全員、市水道事業管理者発行の「**受託者証明書**」を携帯し、腕章を着用しています。不審な点などございましたら、受託者証明書の提示を求めらるか、お問い合わせください。

問合せ 給水装置課 TEL 788・2749 FAX 669・2260

（腕章イメージ）  
水道工事  
さいたま市水道局指定給水装置工事業者

